



世田谷区  
SETAGAYA CITY

# がん患者ウィッグ・胸部補整具 購入費用等 助成事業のご案内

世田谷区では、がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等を行った区民へ、  
ウィッグ・胸部補整具の購入費用等を助成します！

対象品の購入  
またはレンタルに  
かかった費用

**10** 上限  
万円

装着用ネット含む

## 助成対象品

※付属品やケア用品は対象外

ウィッグ

毛付き帽子

人工乳房

補整下着

弾性着衣

## 助成対象者

- 1 世田谷区に住所を有する方
- 2 がん※と診断され、その治療を行っている方、過去にその治療を行った方
- 3 がん※の治療に伴い、脱毛や乳房の切除などにより、ウィッグや胸部補整具等が必要である方

※乳がんなどの「固形がん」だけでなく、白血病・悪性リンパ腫などの「血液がん」も含む。

## 申請期限

助成対象品を購入またはレンタルの支払いが完了した日から1年以内

※ただし、令和5年4月1日以降に購入、レンタルの契約をしたものに限ります。

## 申請に必要な書類

- 1 世田谷区がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費用等助成金交付申請書兼請求書
- 2 がんの治療を受けたことを証明する書類（お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書等の写し）
- 3 領収書等の原本

お問い合わせ・申請

世田谷保健所健康企画課 〒154-0017 世田谷区世田谷4-24-1  
TEL.03-5432-2447 FAX.03-5432-3102

(FAXはお問い合わせ専用です。)

詳細は世田谷区  
ホームページを  
ご確認ください。

詳細はこちらから



性別・年齢を  
問わず相談  
できます！

世田谷区のがん相談では、

自分らしく療養するお手伝いをしています！

がんで療養中の方またはその家族の方等、  
どなたかが世田谷区民であればご利用できます！

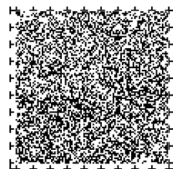
「がん治療で髪が抜けると言われました」「脱毛やむくみで仕事や外出が心配です」  
「がん治療やウィッグ、助成対象品に関する情報がほしい」などそんな時は一人で  
抱えずお気軽にご相談ください。

世田谷区保健センター「こころとからだの保健室ポルタ」では、ウィッグ  
の見本や、がんに関する書籍等が閲覧できる「がん情報コーナー」を  
開設し、予約不要の一次相談を実施しています。  
(平日午前9時から午後5時まで)

※一次相談のほか、対面・オンライン相談、電話相談、就労相談などもあります(相談無料)。詳しくは世田谷区保健センターのホームページでご確認ください。

公益財団法人世田谷区保健センター 〒156-0043 世田谷区松原6-37-10

お問い合わせ専用電話 03-6265-7414 ※相談用の番号ではありません



上のマークは目の不自由な方の  
ための「音声コード」です。

## 申請できる方

- 1 助成対象者(がん患者の方) 2 助成対象者(がん患者の方)と同一世帯の方

## 手続きの流れ

STEP  
01

対象品の **購入・支払い** が完了してから申請をすることができます。

STEP  
02

申請に必要な書類をご用意ください。

01  
世田谷区がん患者ウィッグ・  
胸部補整具購入費用等  
助成金交付申請書兼請求書

申請に必要な書類は、  
世田谷区ホームページから  
ダウンロードができます！



または、下記の「お問い合わせ・申請」  
先にお電話いただき、お取り寄せくだ  
さい。

02  
がんの治療を  
受けたことを  
証明する書類

お薬手帳、診療明細書、治療  
方針計画書等の写しで脱毛  
の副作用または乳房やリンパ  
浮腫の原因となるリンパ節切  
除等を行ったことが確認でき  
る書類

03  
領収書等の原本

購入またはレンタル  
した日付け及び金額  
の明細がわかる書類

STEP  
03

必要書類を下記「**お問い合わせ・申請**」先まで**ご郵送**いただくか、  
**窓口までご持参**ください。

STEP  
04

書類を審査し、**助成交付決定(または不決定)**をします。  
**お振込みまでは1か月程度お時間**がかかります。

注意  
事項

- ※お一人につき生涯で2回まで申請できます。過去に他の自治体で同様の助成を受けている方も1回とカウントされる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
- ※1回の申請につき、対象品1点となります。
- ※領収書の宛名は「申請者または助成対象者の氏名(フルネーム)」が必要です。

Q 制度に関するQ & Aは  
世田谷区ホームページに記載しています。



## お問い合わせ・申請

世田谷保健所健康企画課 〒154-0017 世田谷区世田谷4-24-1 (城山分庁舎)  
TEL.03-5432-2447 FAX.03-5432-3102

(FAXはお問い合わせ専用です)